

事 務 連 絡
平成28年11月30日

各都道府県 介護保険主管部（局） 御中

厚生労働省老健局総務課

企業従業員等に対するマイナンバー（社会保障・税番号）制度の
周知・広報について

標記につきまして、別紙のとおり内閣府大臣官房番号制度担当室長及び総務省自治行政局長より依頼がありましたので、ご協力ください。

また、貴管内の市区町村への周知もお願いいたします。

以上

(問い合わせ先)

厚生労働省老健局総務課 杉田

T E L : 03 - 5253 - 1111

F A X : 03 - 3503 - 2740